

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	津軽森林計画区 （つがる） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 津軽森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 津軽森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、山村集落周辺の居住環境を整備するために森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮と併せ安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 25（ha） 保育面積 240（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 108,643千円 総便益（B） 475,318千円 分析結果（B/C） 4.38</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積140m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約3,190人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、山村集落周辺の森林整備が図られつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 青森県からの意見はない。 景観が保たれ、自然環境の保全、山地保全、水源涵養の面から効果があった。（鱒ヶ沢町）</p>		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	津軽森林計画区 （つがる） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 津軽森林管理署金木支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 津軽森林管理署金木支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、山村集落周辺の居住環境を整備するために森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮と併せ安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 74（ha） 保育面積 699（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 356,395千円 総便益（B） 1,434,881千円 分析結果（B/C） 4.03</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積180m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約7,390人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、山村集落周辺の森林整備が図られつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 青森県からの意見はない。 森林整備、山地保全、水源涵養に効果があった。（小泊村）</p>		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	三八上北森林計画区 （さんぱちかみきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、山村集落周辺の居住環境を整備するために森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮と併せ安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 26 (ha) 保育面積 243 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 112,426千円 総便益(B) 443,860千円 分析結果(B/C) 3.95</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積210m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約3,220人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、山村集落周辺の森林整備が図られつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 青森県からの意見はない。 森林の有する機能が十分発揮されるよう、計画的な森林整備の実施を要望する。（十和田湖町）</p>		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川上流森林計画区 （きかたみがわじょうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、山村集落周辺の居住環境を整備するために森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮と併せ安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 3 (ha) 保育面積 32 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 17,889千円 総便益(B) 56,582千円 分析結果(B/C) 3.16</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積140m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約210人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、山村集落周辺の森林整備が図られつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 水土保全機能の向上など森林機能の高度発揮に寄与している内容であることから、特に意見はありません。（岩手県） 森林の整備事業は、森林の国土保全効果や水資源の涵養及び雇用創出等に効果があり、今後とも事業の継続を要望します。（西根町）</p>		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川中流森林計画区 （きたかみがわちゅうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、山村集落周辺の居住環境を整備するために森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮と併せ安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 17(ha) 保育面積 160(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 73,735千円 総便益(B) 314,305千円 分析結果(B/C) 4.26</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積170m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約2,110人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、山村集落周辺の森林整備が図られつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 水土保持機能の向上など森林機能の高度発揮に寄与している内容であることから、特に意見はありません。（岩手県） 山地災害防止に効果があった。（北上市）</p>		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	宮城北部森林計画区 （みやぎほくぶ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、山村集落周辺の居住環境を整備するために森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮と併せ安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 2 (ha) 保育面積 21 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 10,575千円 総便益(B) 43,319千円 分析結果(B/C) 4.10</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積150m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約140人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、山村集落周辺の森林整備が図られつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 事業実施地区毎に、自然的、社会的条件などを付して、実施箇所の状況等を具体的に明記された方が良いと思われます。（宮城県） 森林整備については、今後とも周辺環境に配慮した事業の実施を要望します。（女川町）</p>		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	<p>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</p> <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	宮城南部森林計画区 （みやぎなんぶ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 仙台森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、山村集落周辺の居住環境を整備するために森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮と併せ安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 9 (ha) 保育面積 84 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 44,411千円 総便益 (B) 202,106千円 分析結果 (B / C) 4.55</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 <math>210\text{ m}^3/\text{ha}</math> の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約560人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、山村集落周辺の森林整備が図られつつあり、周辺においては、郷土樹種による景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 事業実施地区毎に、自然的、社会的条件などを付して、実施箇所の状況等を具体的に明記された方が良いと思われまます。（宮城県） 水源涵養等の効果が従前どおり今後とも期待されるので、森林整備の継続を望みます。（仙台市）</p>		
第三者委員会の意見	必要性、有効性、効率性等から事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和37年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	四万十川森林計画区 （しまんとがわ） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 四万十森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 四万十森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 24.08(ha) 保育面積 24.08(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 81,658千円 総便益(B) 852,033千円 分析結果(B/C) 10.43</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積157m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約3,424人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（中村市外）</p>		
第三者委員会の意見	事業実行によって森林整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>効率性： 現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	四万十川森林計画区 （しまんとがわ） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 四万十森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 四万十森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 43.21(ha) 保育面積 43.21(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 83,090千円 総便益(B) 574,448千円 分析結果(B/C) 6.91</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積161m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約5,727人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（窪川町外）</p>		
第三者委員会の意見	事業実行によって森林整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和41年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	安芸森林計画区 （あき） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 安芸森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 安芸森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 14.16(ha) 保育面積 14.16(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 49,220千円 総便益(B) 516,013千円 分析結果(B/C) 10.48</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積273m<sup>3</sup>/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約2,107人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつあり、周辺の景観が確保されている。		
社会経済情勢の変化	当地域の林業生産活動は依然として低迷を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元の雇用の場創出に効果があった。（馬路村）</p>		
第三者委員会の意見	事業実行によって森林整備が図られており、効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 現地に適した樹種・方法による更新・保育がなされており、十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和年55度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	白川菊池川森林計画区 （しらかわきくちがわ） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 熊本森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林整備を実施し、水源かん養等の森林の公益的機能を高度に発揮させることにより、山村の生活環境を改善し、山村と都市の共生・対流を図るものである。</p> <p>事業内容 更新面積 39（ha） 保育面積 39（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 209,075千円 総便益（B） 583,874千円 分析結果（B/C） 2.79</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の変化	本事業地区は、菊池川上流域にあり、阿蘇くじゅう国立公園、くまもと自然休養林（菊池水源地区）の指定を受け、国民の保健、休養の場として多くの人に利用されているとともに、地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与しており、保健文化的な役割をはじめとする森林の公益的機能の発揮のための森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を育成するとともに、周辺環境や景観に配慮した森林を整備していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 間伐等も適切に実施されており、費用対効果も充分に出ているため事業の施行は適切であると思われる。今後、間伐の実施等適正な森林の管理に努められ、民有林と一体となって森林の公益的機能の高度発揮に努めて頂きたい。 （熊本県） 土砂の流出防止、水源かん養等の公益的機能の確保にも効果を発揮しており、今後も間伐等の森林整備を適切に実施し健全な森林の造成を期待する。 （阿蘇町）</p>		
第三者委員会の意見	本事業は、造林、保育等を実施することによって森林整備を行い、森林の公益的機能を発揮させ、これらの事業の結果として、山村の生活環境を改善することを目的としている。本林分はよく整備されており、森林整備の目的は十分達成されていると評価できる。しかしながら、この森林整備が、直接山村の生活環境を改善しているか否かについては、明確な判断は難しい。今後はこれらの効果を明確に表す基準等の確立が必要といえる。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養等の公益的機能の発揮等による生活環境の改善及び地球温暖化防止に寄与する事業であり、必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、水源かん養等の森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林居住環境整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和50年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大隅森林計画区 （おおすみ） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 大隅森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 大隅森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林整備を実施し、水源かん養等の森林の公益的機能を高度に発揮させることにより、山村の生活環境を改善し、山村と都市の共生・対流を図るものである。</p> <p>事業内容 更新面積 24（ha） 保育面積 24（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 146,313千円 総便益（B） 501,986千円 分析結果（B/C） 3.43</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施したことにより成林し、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	植付、保育等の森林整備により良好な森林が形成されてきており、公益的機能を十分に発揮するとともに周囲の森林と調和した自然景観を構成し、森林の多様な役割を果たしている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>今後も計画に基づき間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を育成する必要がある。</p> <p>地元の意見： 適切な施業管理が行われており、公益的機能が十分に発揮されている。（垂水市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>本事業は、造林、保育等を実施することによって森林整備を行い、森林の公益的機能を発揮させ、これらの事業の結果として、山村の生活環境を改善することを目的としている。本林分はよく整備されており、森林整備の目的は十分達成されていると評価できる。しかしながら、この森林整備が、直接山村の生活環境を改善しているか否かについては、明確な判断は難しい。今後はこれらの効果を明確に表す基準等の確立が必要といえる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 水源かん養等の公益的機能の発揮等による生活環境の改善及び地球温暖化防止に寄与する事業であり、必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 一連の森林整備が計画的に実行されたことにより、公益的機能を高度に発揮する森林が形成されており、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮のためとなる森林整備が図られていると認められる。</p>		